

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書 概要版

令和2年11月

このたび、「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」を策定するにあたり、区民の皆さまのご意見・ご要望を反映させていくために「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」を行いました。

本概要版では、主な調査結果を掲載しています。全調査結果をまとめた「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書」は、葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）、区立図書館などで閲覧できるほか、葛飾区ホームページにも掲載しています。

葛飾区総務部人権推進課

■ 調査設計

調査地域：葛飾区全域

調査対象：葛飾区に居住する満18歳以上の男女3,000人

調査方法：郵送配布一郵送回収法

※ただし、回答者がインターネットからでも回答できるよう専用サイトを設置

調査期間：令和2年6月25日～7月13日

■ 回収結果

有効回収数：1,117

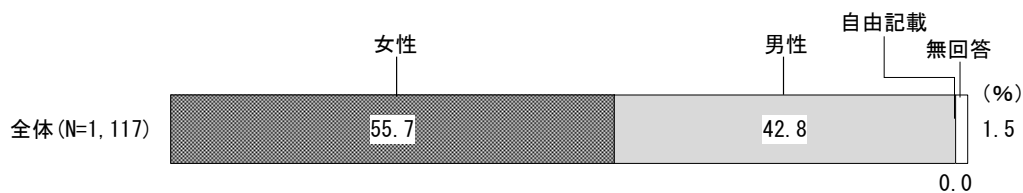
有効回収率：37.2%

■ 概要版の見方

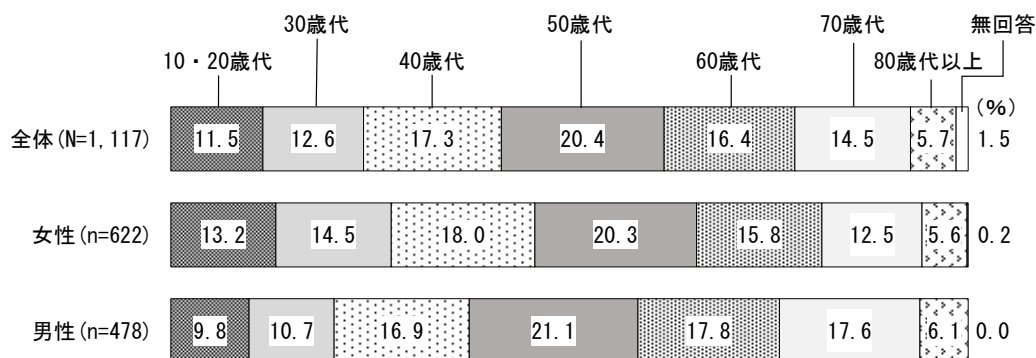
- 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率（%）で示しています。それぞれの質問の回答者数は、全体的場合はN（Number of case）、それ以外の場合にはnと表記しています。
- %は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。従って、回答の合計が必ずしも100.0%にならない場合（例えば99.9%、100.1%）があります。
- 性別、年代別などは、無回答の方がいるため、合計が全体とは一致しません。
- 回答者が2つ以上回答することのできる質問（複数回答）については、%の合計は100%にならないことがあります。
- 本文及びグラフ中の設問文ならびに選択肢の表現は一部省略している場合があります。

1. 回答者の属性

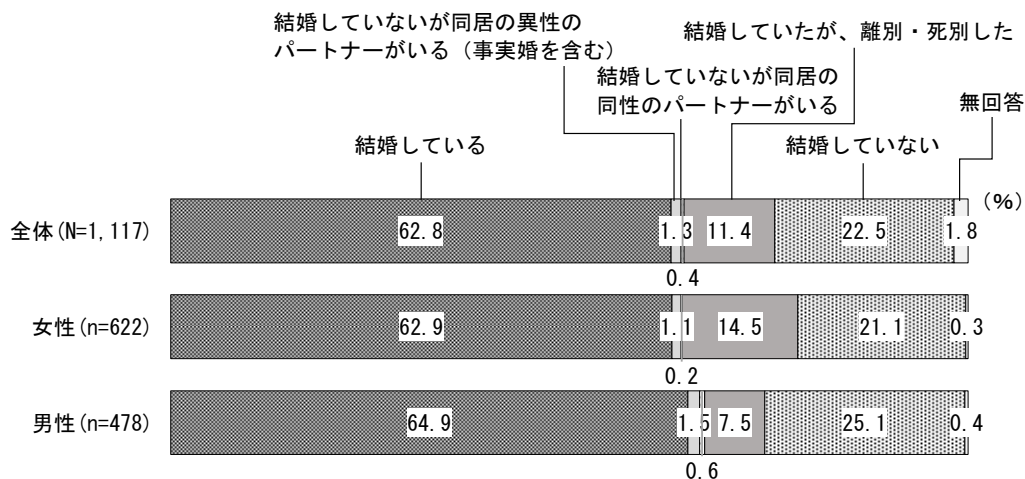
■ 性別



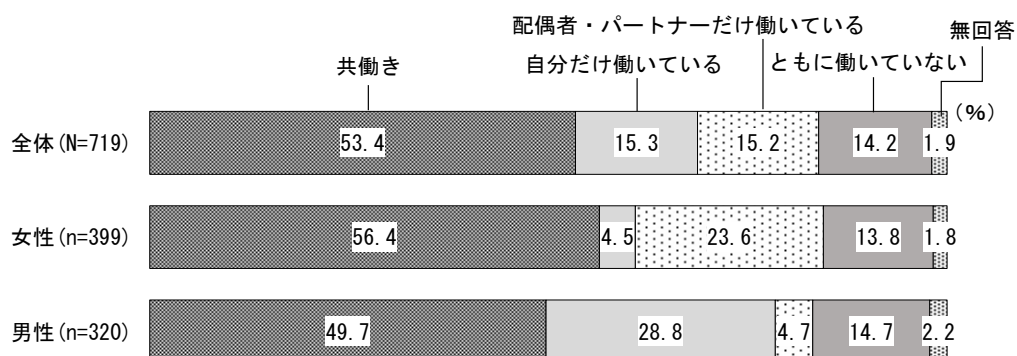
■ 年齢



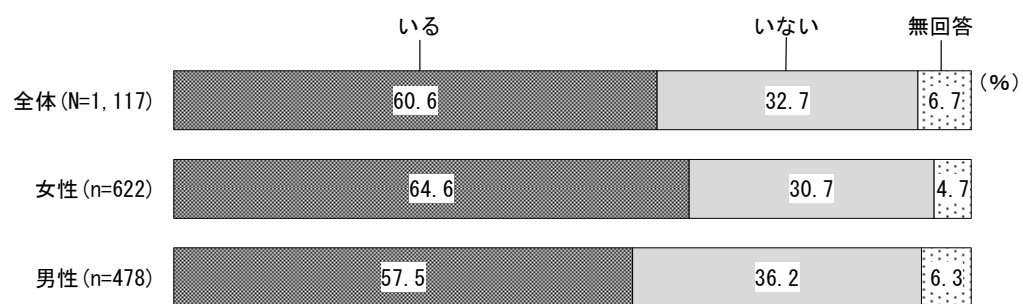
■ 結婚の有無



■ 共働きの有無



■ 子どもの有無

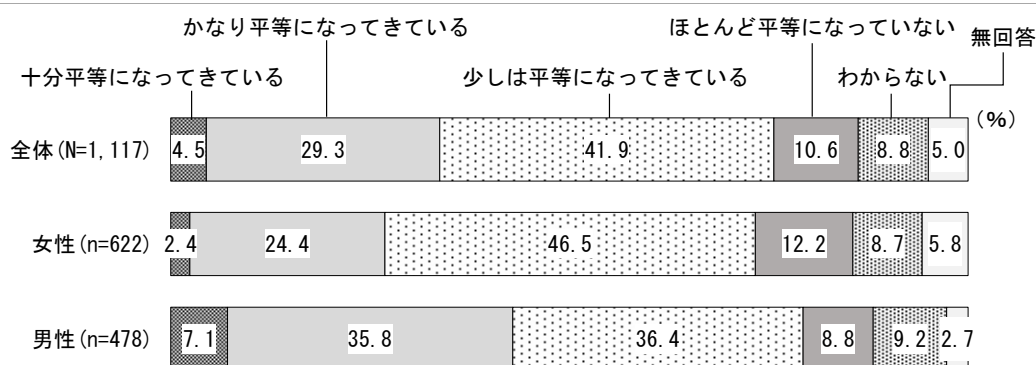


2. 男女平等

(1) 男女平等社会の進捗

問 あなたは、日々の暮らしの中で、男女平等社会はどの程度進んでいると思いますか。
(○は1つだけ)

「十分平等になってきている」と「かなり平等になってきている」の合計は、男性（42.9%）が女性（26.8%）を16.1ポイント上回っています。一方、「ほとんど平等になっていない」は女性（12.2%）が男性（8.8%）を3.4ポイント上回っています。

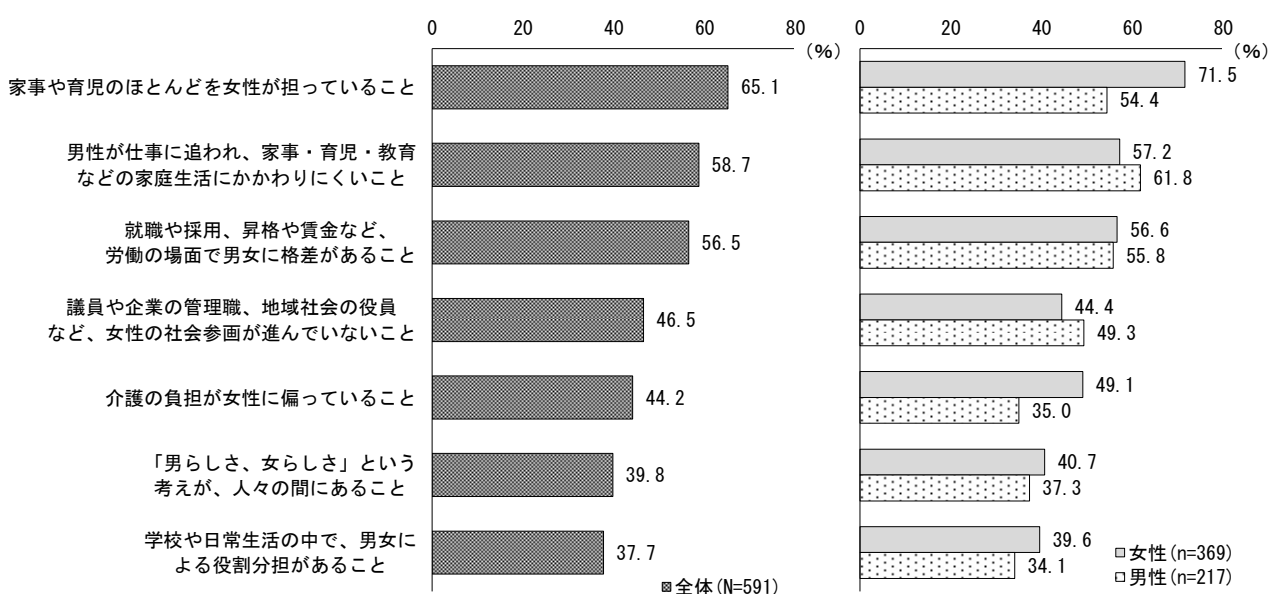


(2) 男女の不平等を感じること

(男女平等社会の進捗について「少しは平等になってきている」、「ほとんど平等になっていない」と回答した人に)

問 具体的に、どのような点で男女の不平等を感じますか。(○はあてはまるものすべて)

「家事や育児のほとんどを女性が担っていること（女性：71.5%、男性：54.4%）」、「介護の負担が女性に偏っていること（女性：49.1%、男性：35.0%）」で、女性が男性をそれぞれ17.1ポイント、14.1ポイント上回っています。



※グラフは上位7項目まで表示しています。

(3) 男女の地位の平等感

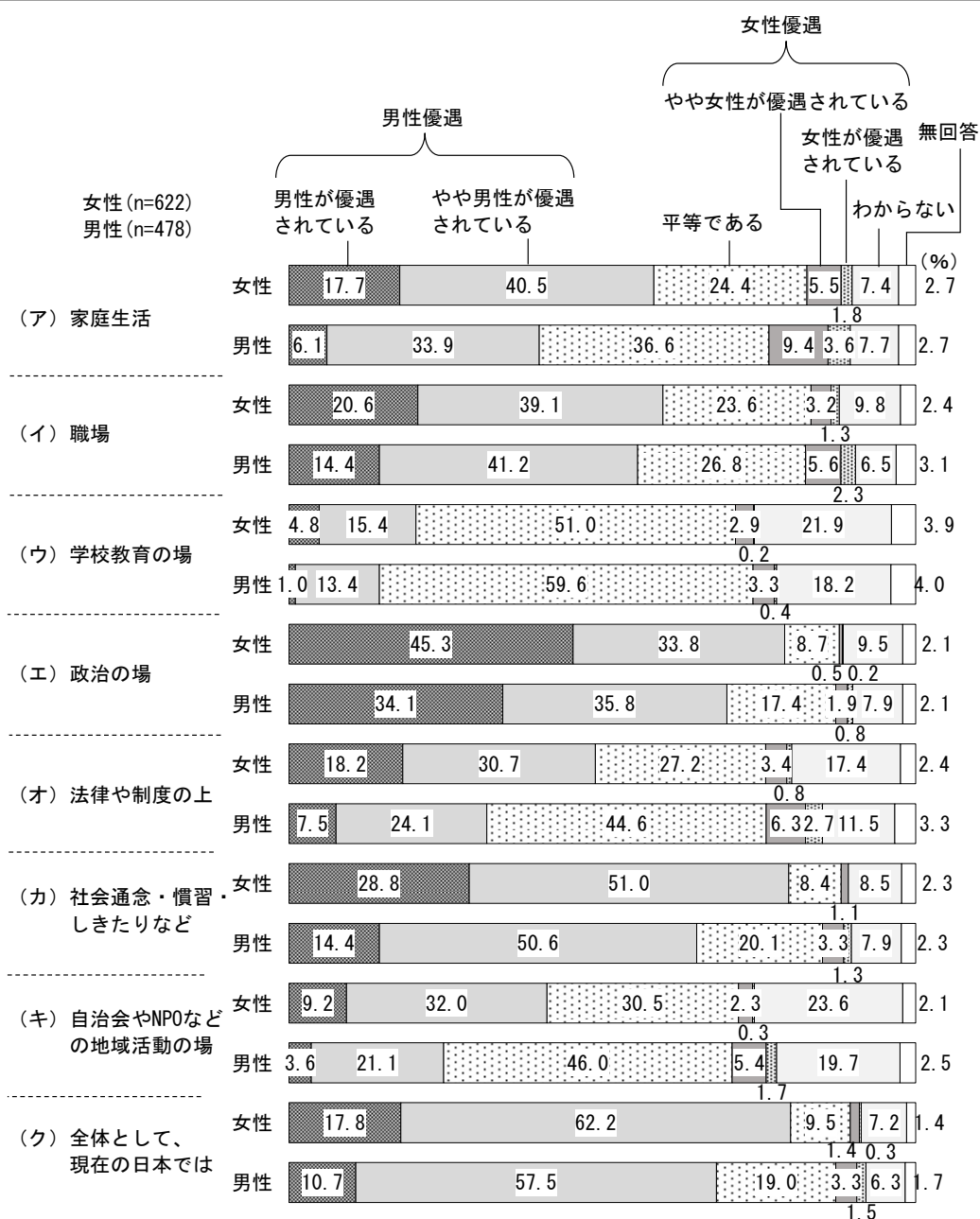
問 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(ク)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

ここでは、「男性が優遇されている」と「やや男性が優遇されている」の合計を《男性優遇》、「平等である」を《平等》、「女性が優遇されている」と「やや女性が優遇されている」の合計を《女性優遇》としています。

女性は『学校教育の場』以外では、《男性優遇》が《平等》を上回っており、『社会通念・慣習・しきたりなど (79.8%)』、『政治の場 (79.1%)』で8割近くを占めています。

一方、男性は『学校教育の場』、『法律や制度の上』、『自治会やNPOなどの地域活動の場』で《平等》が《男性優遇》を上回っています。

また、『家庭生活』では男女の差が大きく、《男性優遇》は、女性 (58.2%) が男性 (40.0%) を 18.2 ポイント上回っています。



3. 結婚観

(1) 結婚観

問 次あげる（ア）～（カ）の考えについて、あなたはどのように思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

ここでは、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計を《賛成》、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計を《反対》としています。

『結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい』では《賛成》が、女性は87.8%、男性は81.2%で、女性が多くなっています。

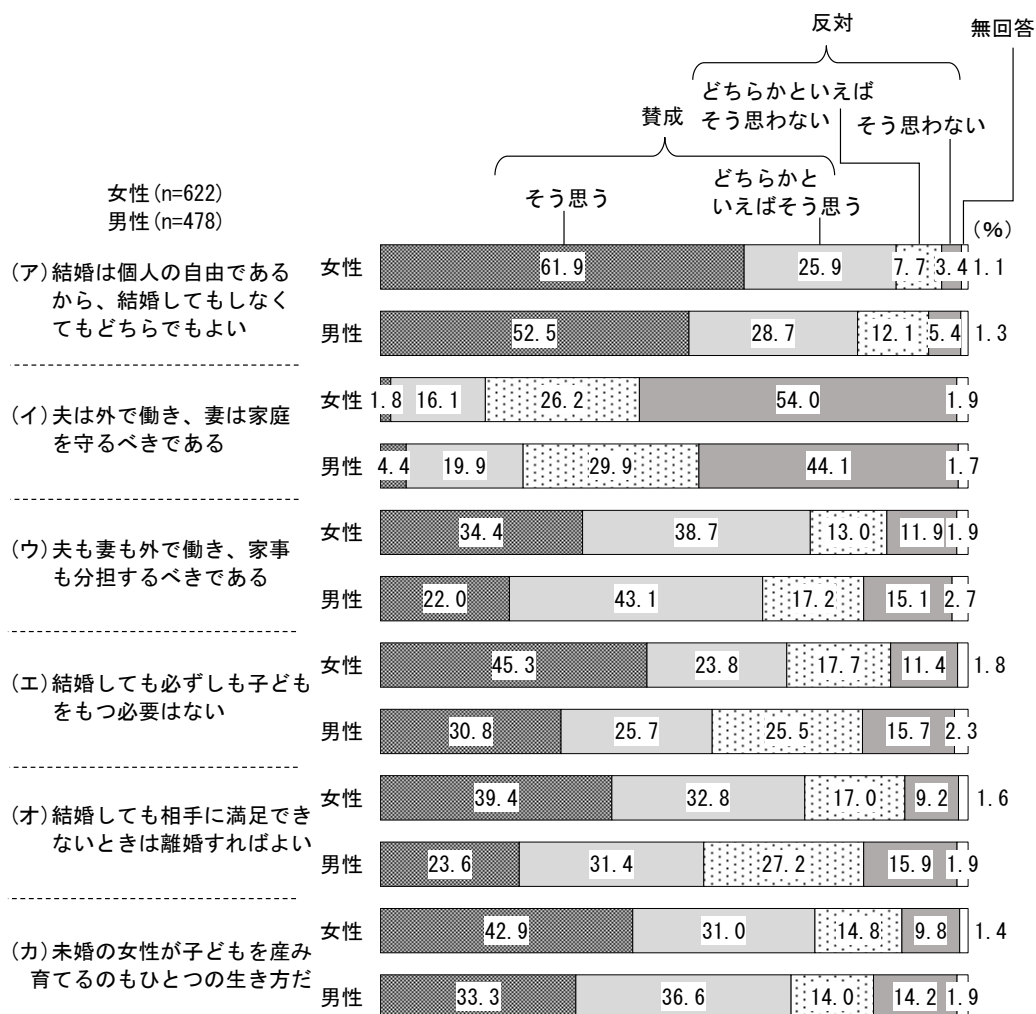
『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』では、《反対》は女性80.2%、男性74.0%で、女性が多くなっています。

『夫も妻も外で働き、家事も分担するべきである』では、《賛成》は女性73.1%、男性65.1%で、女性が多くなっています。

『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』では、《賛成》は女性69.1%、男性56.5%で、女性が多くなっています。

『結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい』では、《賛成》は女性72.2%、男性55.0%で、女性が多くなっています。

『未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ』では、《賛成》は女性73.9%、男性69.9%で、大きな差はありません。

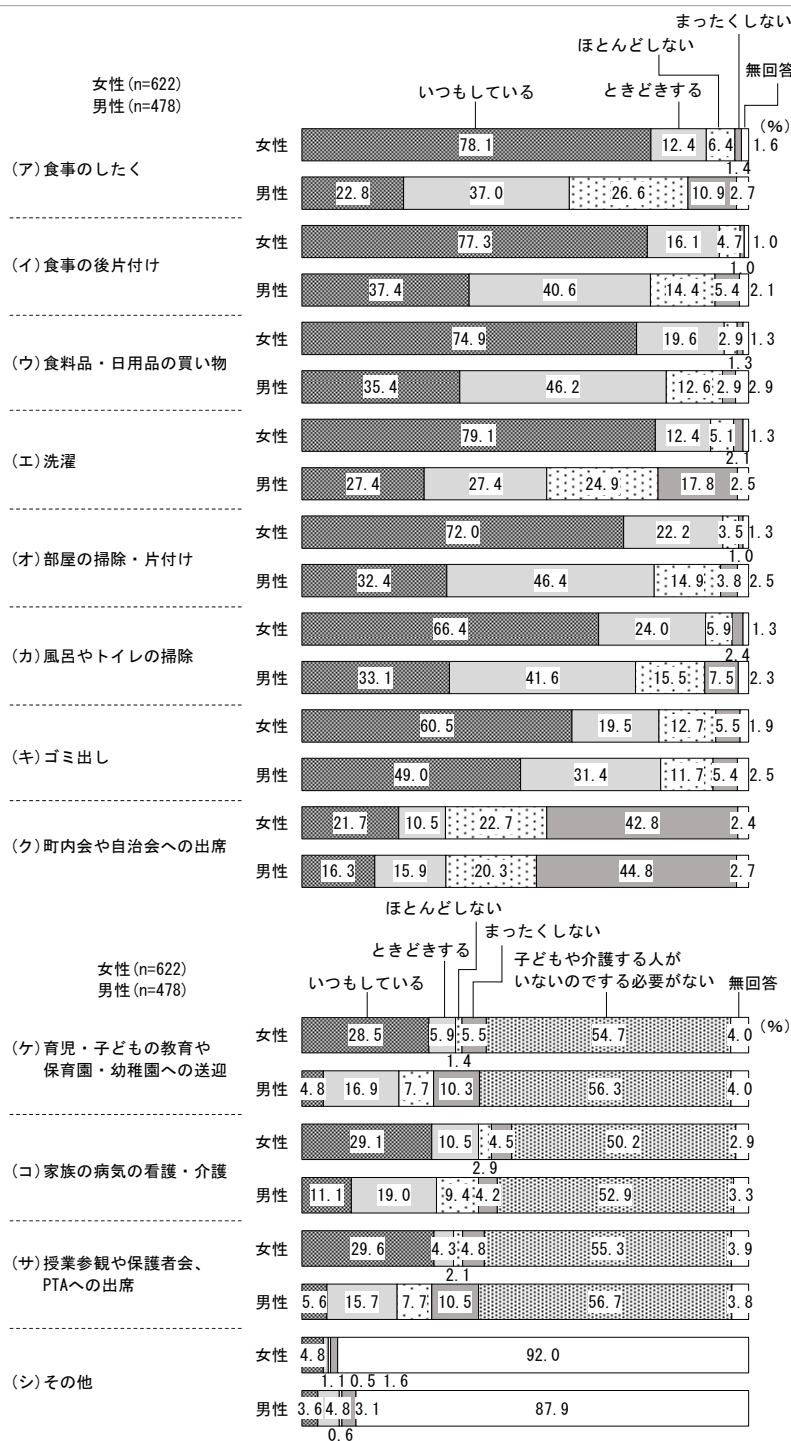


4. 家庭生活

(1) 家事などの分担

問 家庭の中で、あなたは（ア）～（シ）にあげることを、どの程度行っていますか。
（〇はそれぞれ1つずつ）

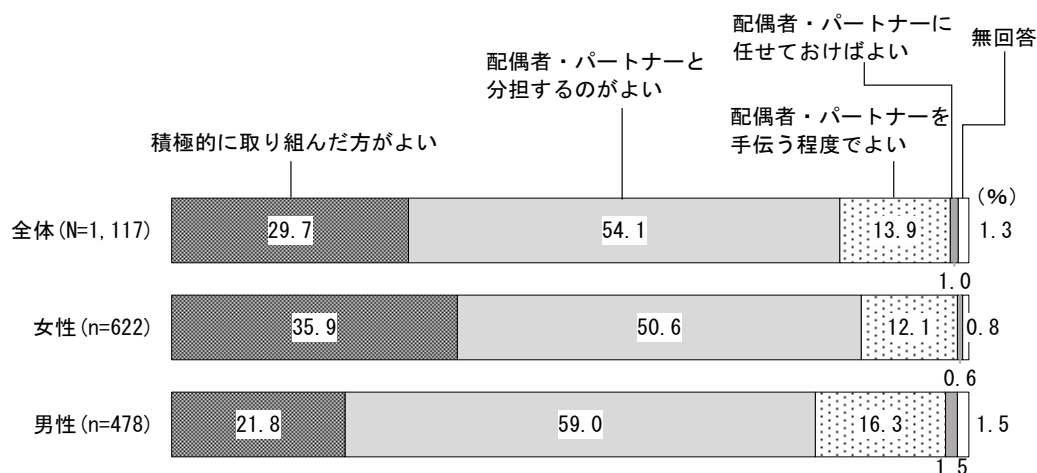
すべての項目で「いつもしている」は女性が男性を上回っています。「いつもしている」の多い順にみると、女性は『洗濯（79.1%）』が最も多く、『食事のしたく（78.1%）』、『食事の後片付け（77.3%）』が続いています。男性は『ゴミ出し（49.0%）』が最も多く、『食事の後片付け（37.4%）』、『食料品・日用品の買い物（35.4%）』が続いています。



(2) 男性の家庭参画への度合い

問 あなたは、家庭生活において男性は家事・育児・介護などについて、どれくらい取り組めばよいと思いますか。(〇は1つだけ)

女性は「積極的に取り組んだ方がよい(女性：35.9%、男性：21.8%)」で男性を上回っています。

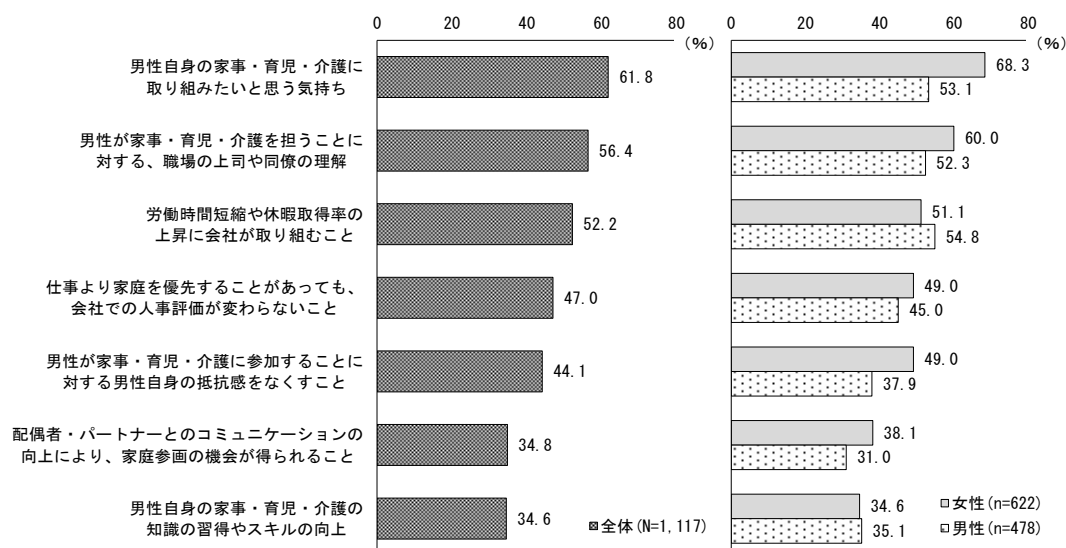


(3) 男性の家庭参画に必要なこと

問 男性が家事・育児・介護にさらに参加するためには、何が必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

女性は「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち(68.3%)」が最も多く、「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解(60.0%)」、「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組むこと(51.1%)」が続いています。

男性は「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組むこと(54.8%)」が最も多く、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち(53.1%)」、「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解(52.3%)」が続いています。



※グラフは上位7項目まで表示しています。

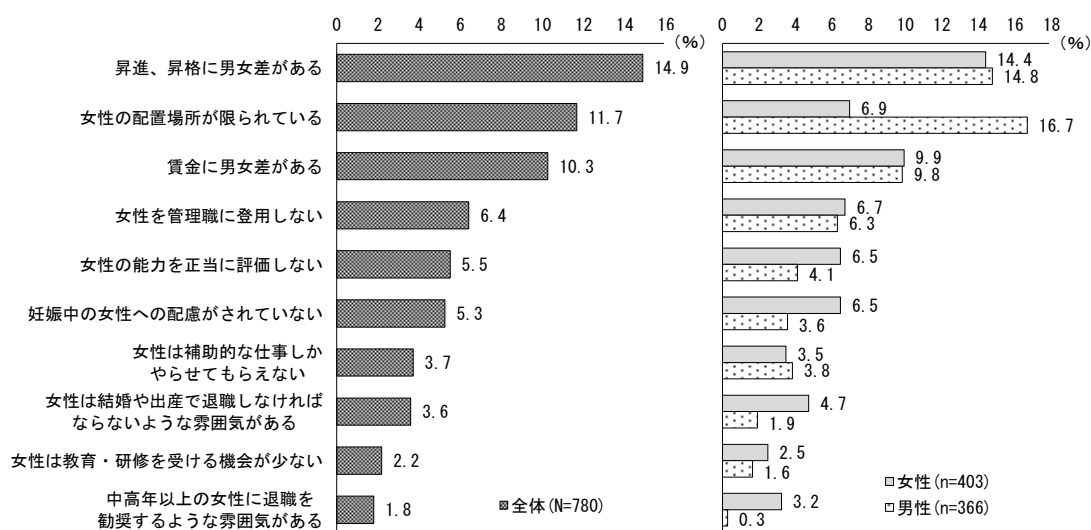
5. 就労

(1) 職場での男女差別

(収入のある職業のいずれかをお答えの方に)

問 あなたの職場では、次のような男女の差別がありますか。(○はあてはまるものすべて)

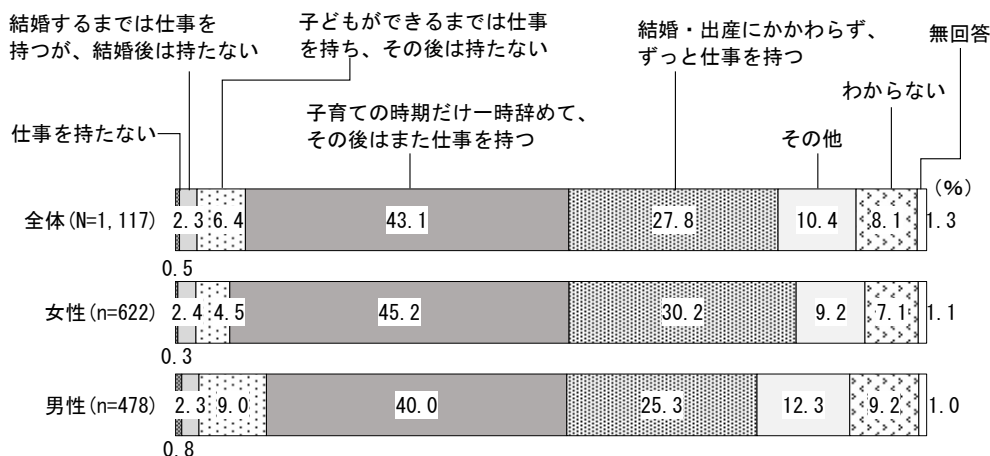
女性は「昇進、昇格に男女差がある(14.4%)」が最も多く、「賃金に男女差がある(9.9%)」、「女性の配置場所が限られている(6.9%)」が続いています。男性は「女性の配置場所が限られている(16.7%)」が最も多く、「昇進、昇格に男女差がある(14.8%)」、「賃金に男女差がある(9.8%)」が続いています。



(2) 女性の働き方についての意識

問 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(○は1つだけ)

男女ともに「子育ての時期だけ一時辞めて、その後はまた仕事を持つ(女性：45.2%、男性40.0%)」が最も多く、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を持つ(女性：30.2%、男性：25.3%)」が続いています。

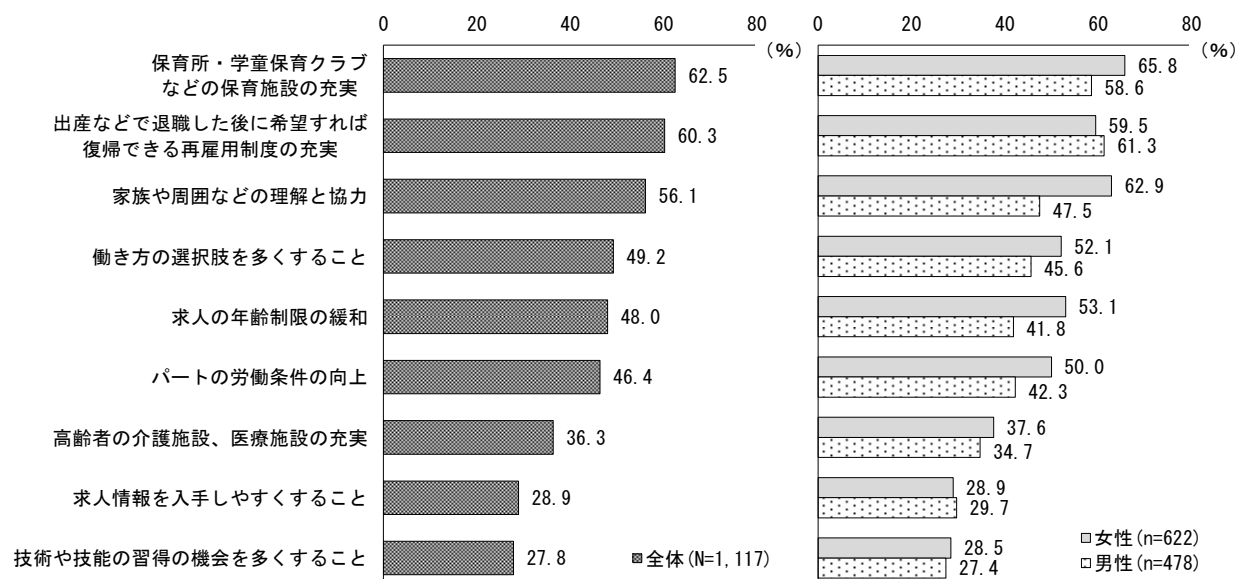


(3) 女性の再就職に対する支援

問 結婚や妊娠・出産により仕事を辞めた女性が再び仕事を持つことを希望する場合、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

女性は「保育所・学童保育クラブなどの保育施設の充実 (65.8%)」が最も多く、「家族や周囲などの理解と協力 (62.9%)」が続いています。

男性は「出産などで退職した後に希望すれば復帰できる再雇用制度の充実 (61.3%)」が最も多く、「保育所・学童保育クラブなどの保育施設の充実 (58.6%)」が続いています。

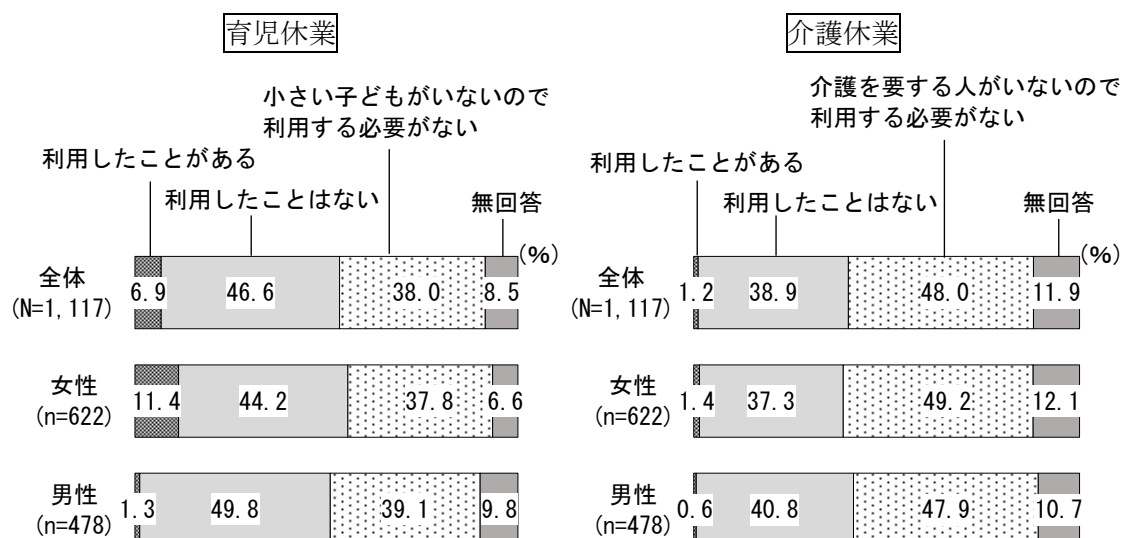


※グラフは上位9項目まで表示しています。

(4) 育児休業・介護休業の利用状況

問 あなたは育児休業・介護休業を利用したことがありますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

育児休業については「利用したことがある」は女性が11.4%、男性が1.3%となっています。
介護休業については「利用したことがある」は女性が1.4%、男性が0.6%となっています。



(5) 育児休業・介護休業を利用しなかった理由

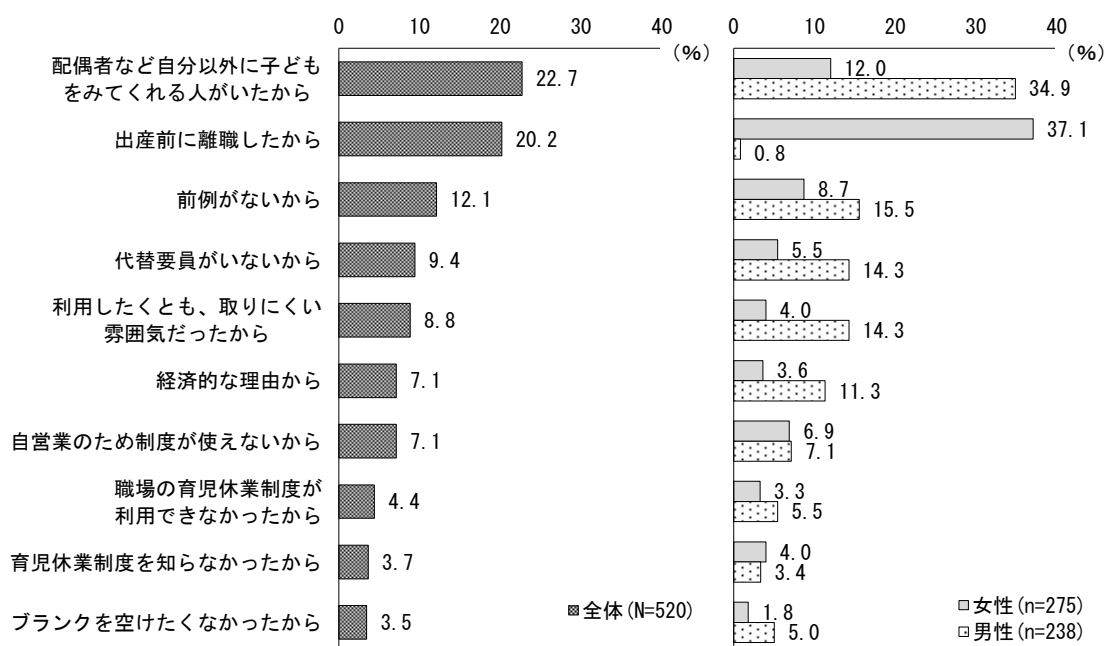
(「利用したことはない」とお答えの方に)

問 利用しなかった理由はなんですか。(回答の場合、○はどちらもあてはまるものすべて)

育児休業は、女性は「出産前に離職したから (37.1%)」が最も多くなっています。男性は「配偶者など自分以外に子どもをみてくれる人がいたから (34.9%)」が最も多くなっています。

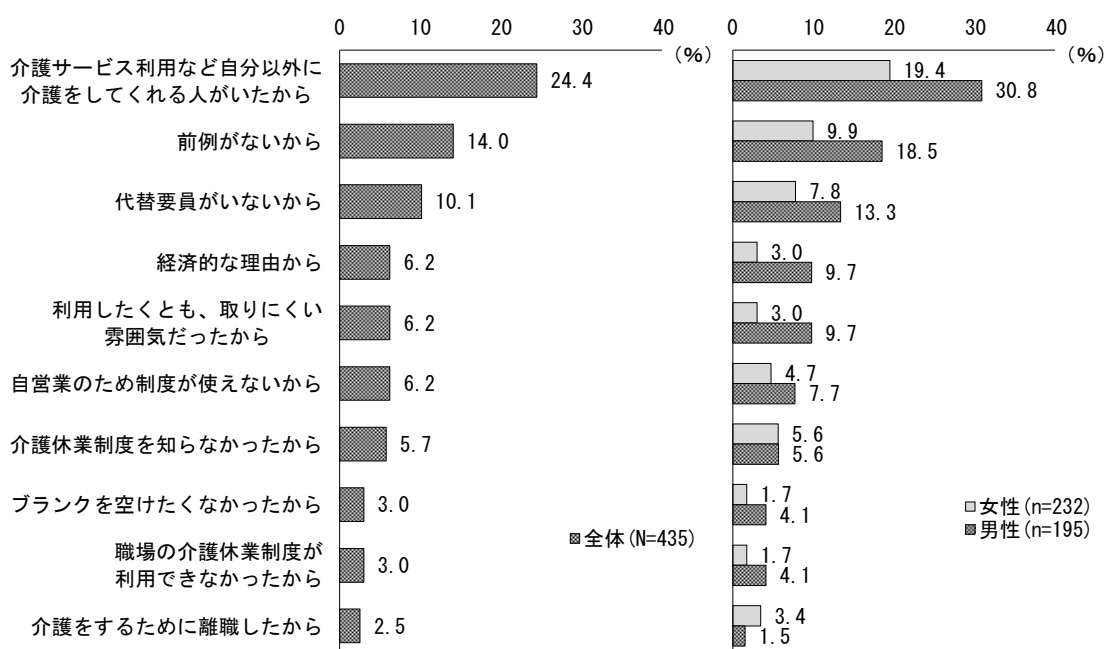
介護休業は、男女ともに「介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいたから (女性：19.4%、男性：30.8%)」が最も多くなっています。「介護をするために離職したから」は、女性3.4%、男性1.5%となっています。

育児休業



※グラフは「その他」、「無回答」を除いて表示しています。

介護休業



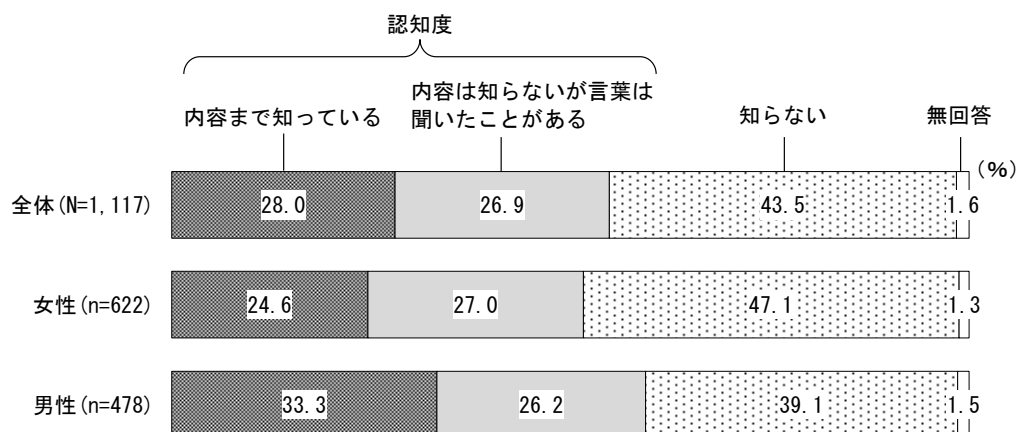
※グラフは「その他」、「無回答」を除いて表示しています。

6. ワーク・ライフ・バランス

(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

問 あなたはワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていますか。(○は1つだけ)

ワーク・ライフ・バランスという言葉の《認知度》(「内容まで知っている」と「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」)は、女性が51.6%、男性が59.5%となっています。



(2) 優先度の希望と現実

問 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度について、(ア)希望と(イ)現実(現状)、それぞれお答えください。(〇は1つだけ)

【希望】

女性は『「仕事」と「家庭生活」とともに優先したい(26.0%)』と『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」とともに優先したい(22.8%)』、『「家庭生活」を優先したい(20.7%)』が2割台となっています。男性は『「仕事」と「家庭生活」とともに優先したい(29.5%)』が最も多くなっています。

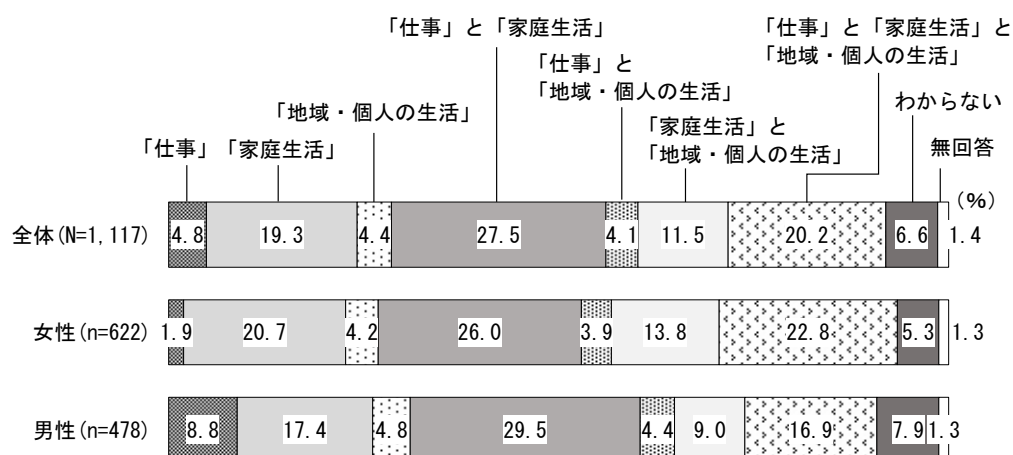
【現実】

女性は『「家庭生活」を優先している(31.4%)』が最も多くなっています。男性は『「仕事」を優先している(34.1%)』が最も多くなっています。

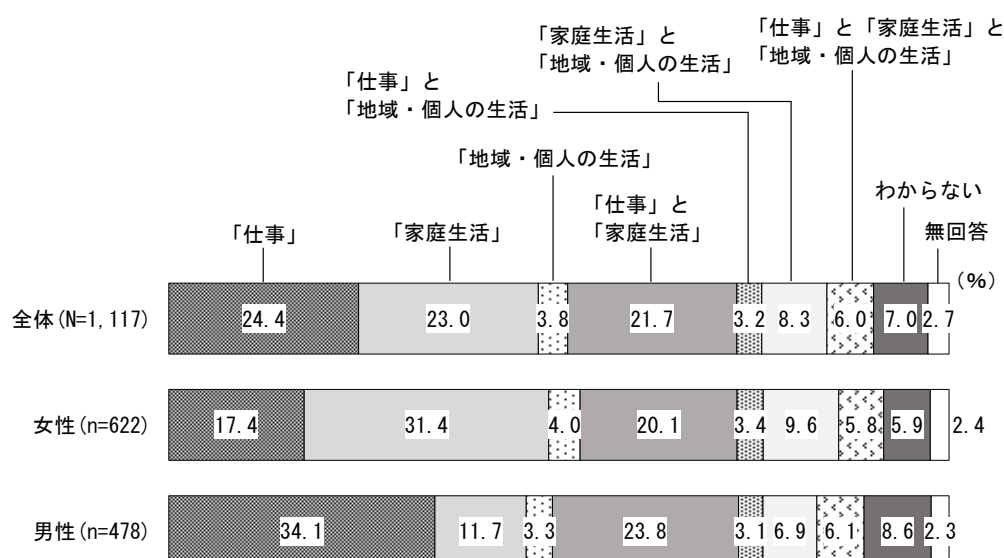
【希望と現実の差】

『「仕事」と「家庭生活」とともに優先』について希望と現実の差をみると、女性は希望が26.0%、現実が20.1%で差は5.9ポイントとなっています。男性は希望が29.5%、現実が23.8%で差は5.7ポイントとなっています。

希望



現実

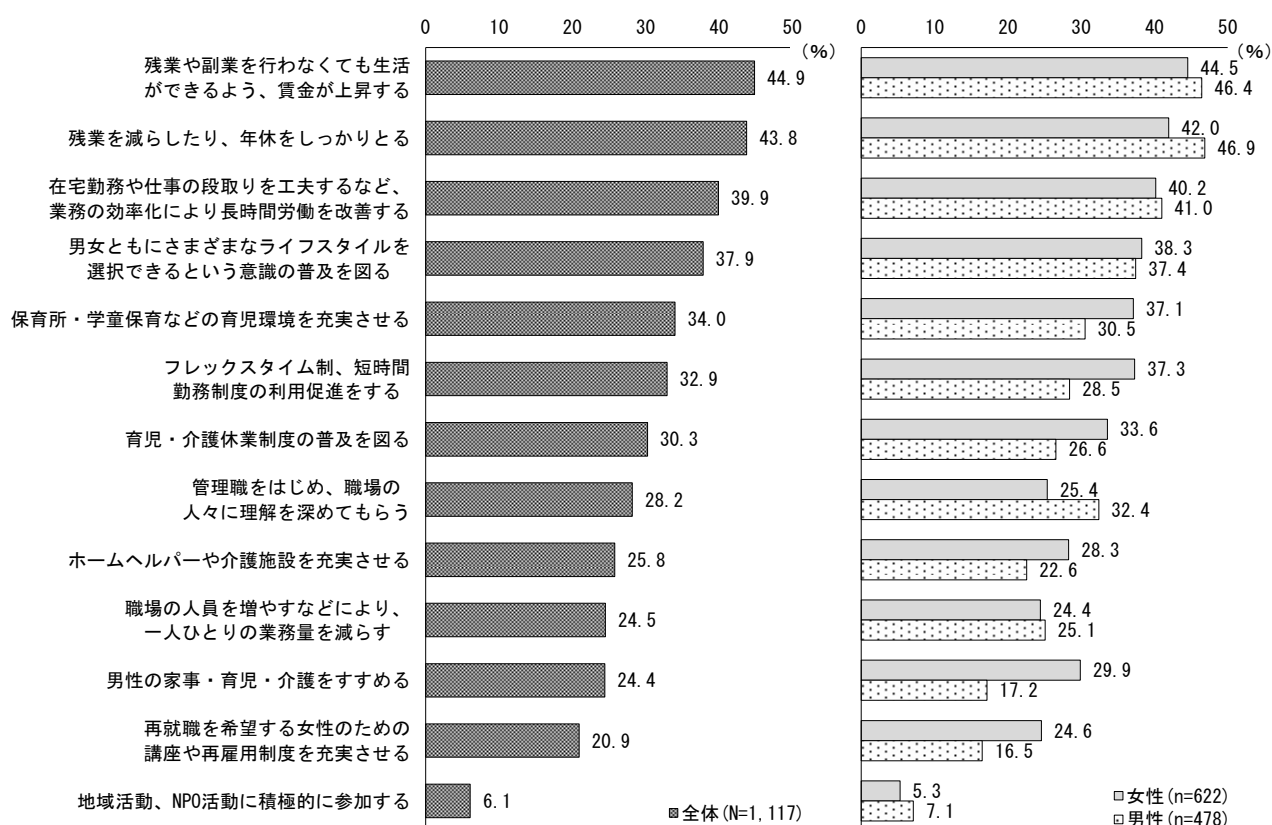


(3) ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと

問 ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(○はあてはまるものすべて)

女性は「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する (44.5%)」が最も多く、「残業を減らしたり、年休をしっかりとる (42.0%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する (40.2%)」が続いています。

男性は「残業を減らしたり、年休をしっかりとる (46.9%)」が最も多く、「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する (46.4%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する (41.0%)」が続いています。



※グラフは「その他」、「わからない」、「無回答」を除いて表示しています。

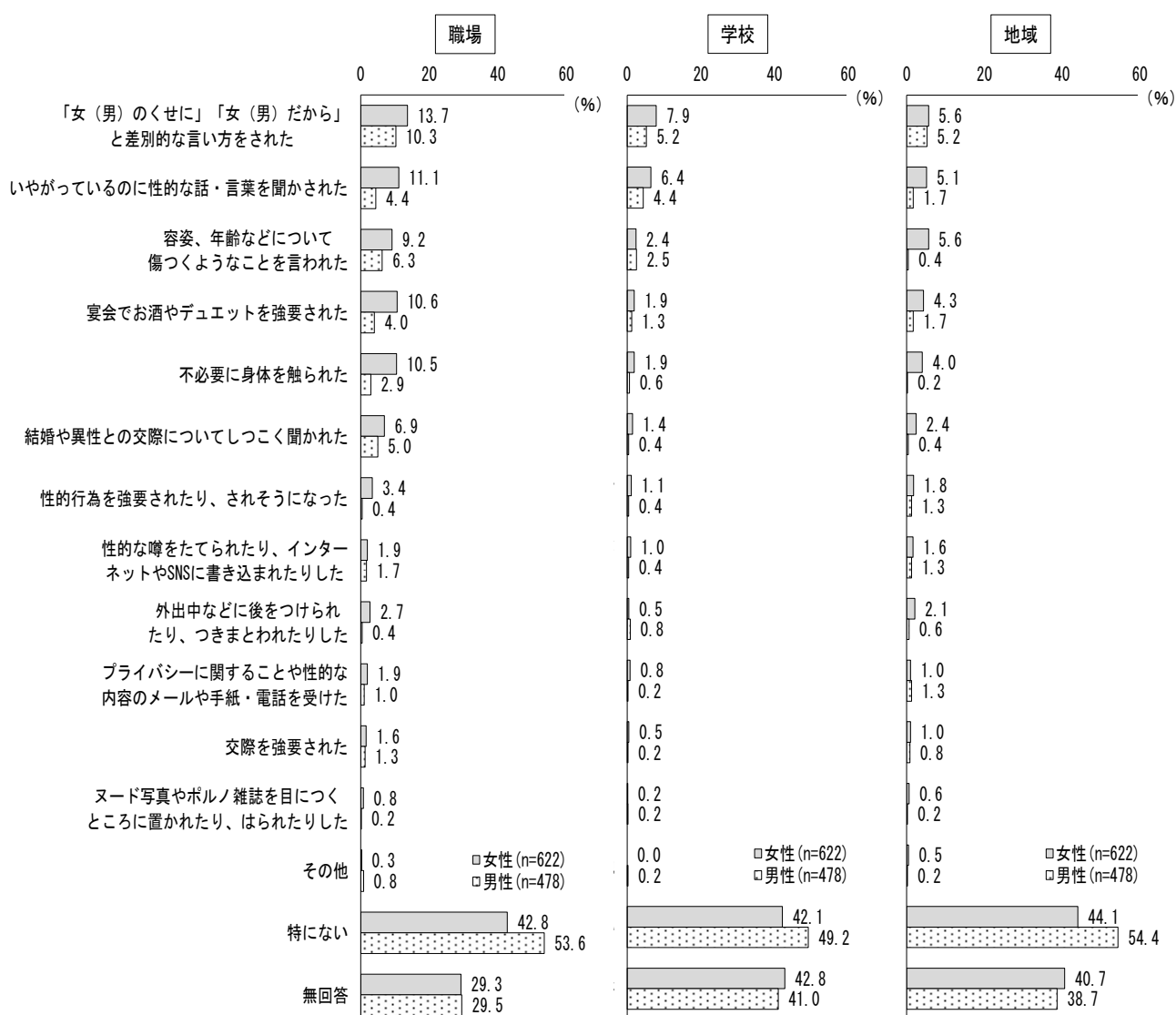
7. セクシュアル・ハラスメント

(1) セクシュアル・ハラスメントの経験の有無

問 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）は一定の人間関係の中で発生し、職場だけでなく、あらゆる場所で男女ともに受ける可能性があります。あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。

（○は職場、学校、地域ごとにあてはまるものすべて）

いずれの場所でも『特にない』は、女性が4割台、男性が5割前後となっています。経験がある人では、男女ともにいずれの場所でも『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた（職場：女性13.7%、男性10.3% 学校：女性7.9%、男性5.2% 地域：女性5.6%、男性5.2%）が最も多くなっています。

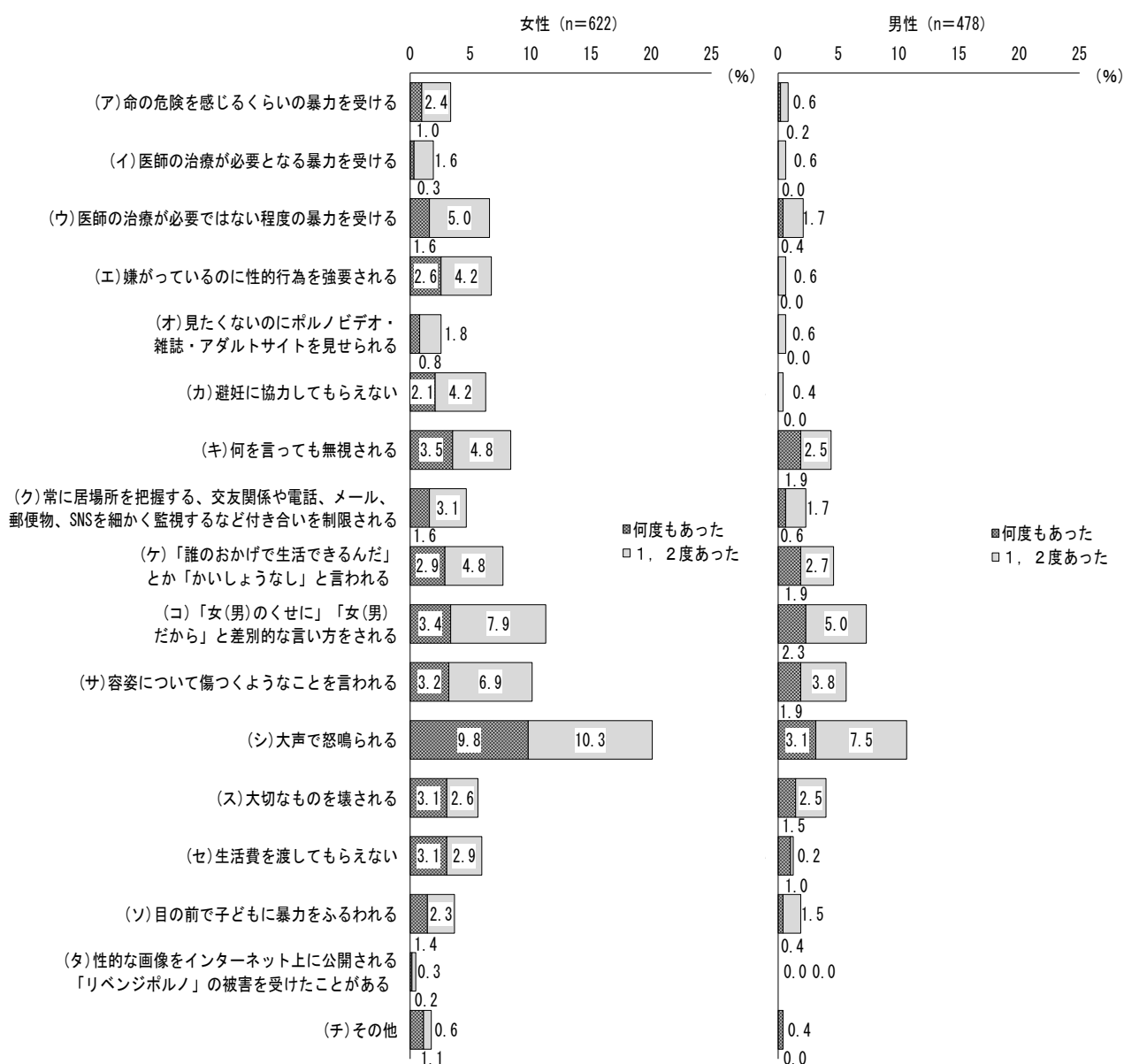


8. ドメスティック・バイオレンス

(1) ドメスティック・バイオレンスの経験の有無

問 「ドメスティック・バイオレンス」とは配偶者などに対し著しい身体的または精神的苦痛を与える暴力的行為をいいますが、あなたはこれまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのパートナーから、次のような経験がありますか。（○はそれぞれ1つずつ）

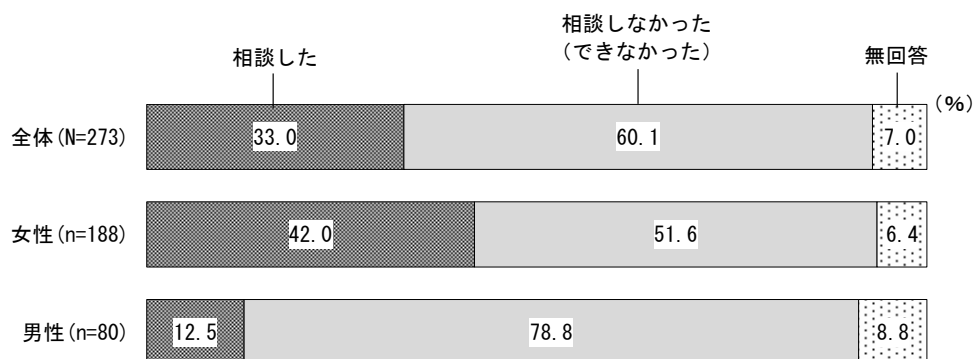
男女ともに『大声で怒鳴られる（女性：20.1%、男性：10.6%）』が最も多く、『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされる（女性：11.3%、男性：7.3%）』、『容姿について傷つくようなことを言われる（女性：10.1%、男性：5.7%）』が続いています。



(2) 相談の有無

(ドメスティック・バイオレンスの経験で「何度もあった」、「1、2度あった」とお答えの方に)
問 あなたはこれまでに、だれか(どこか)に打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つだけ)

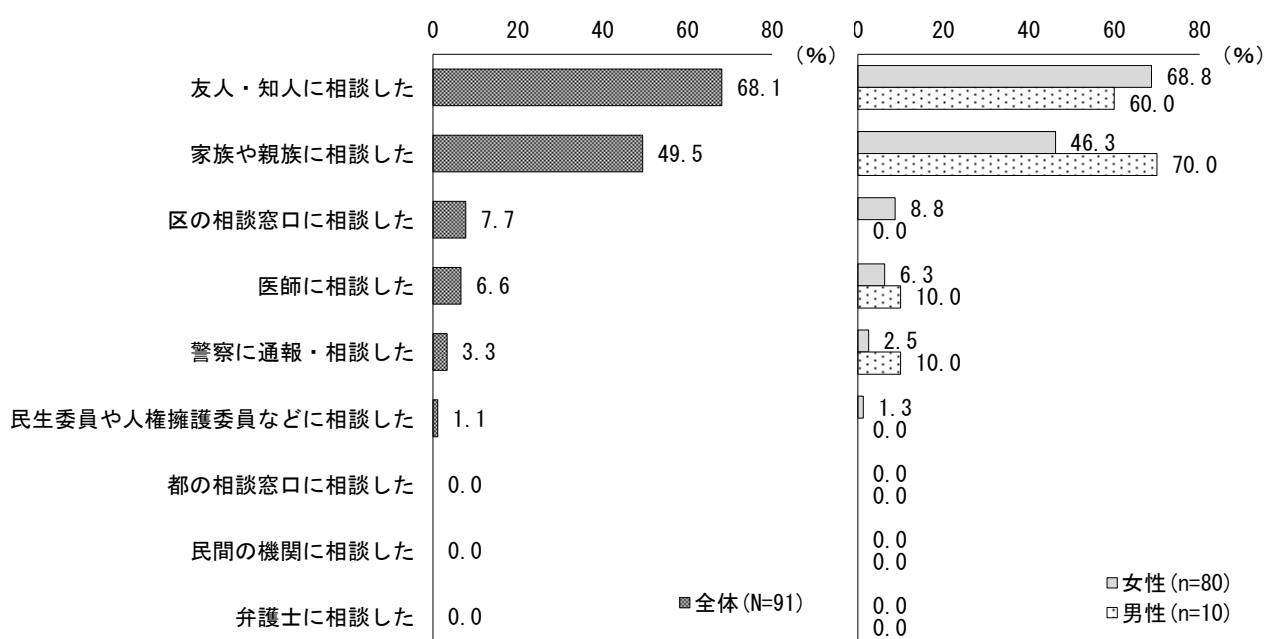
「相談した」は女性が42.0%、男性が12.5%で、女性が男性を29.5ポイント上回っています。



(3) 相談先

(「相談した」とお答えの方に)
問 そのとき、だれ(どこ)に相談しましたか。(〇はあてはまるものすべて)

女性は「友人・知人に相談した (68.8%)」が最も多く、「家族や親族に相談した (46.3%)」が続いています。男性は「家族や親族に相談した (70.0%)」が最も多く、「友人・知人に相談した (60.0%)」が続いています。



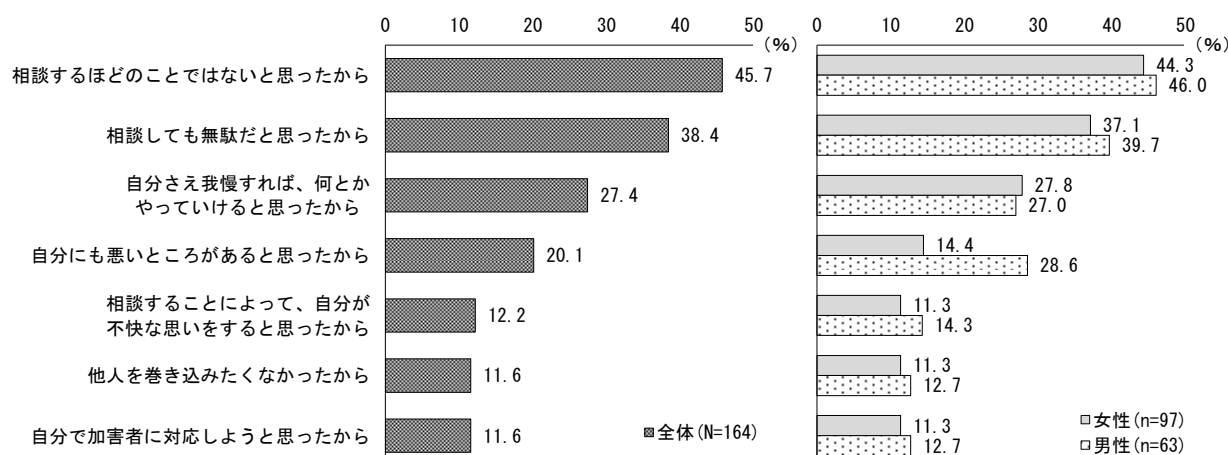
※グラフは「その他」、「無回答」を除いて表示しています。

(4) 相談しなかった、できなかった理由

(「相談しなかった(できなかった)」とお答えの方に)

問 だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

男女ともに「相談するほどのことではないと思ったから(女性:44.3%、男性:46.0%)」が最も多く、「相談しても無駄だと思ったから(女性:37.1%、男性:39.7%)」が続いています。



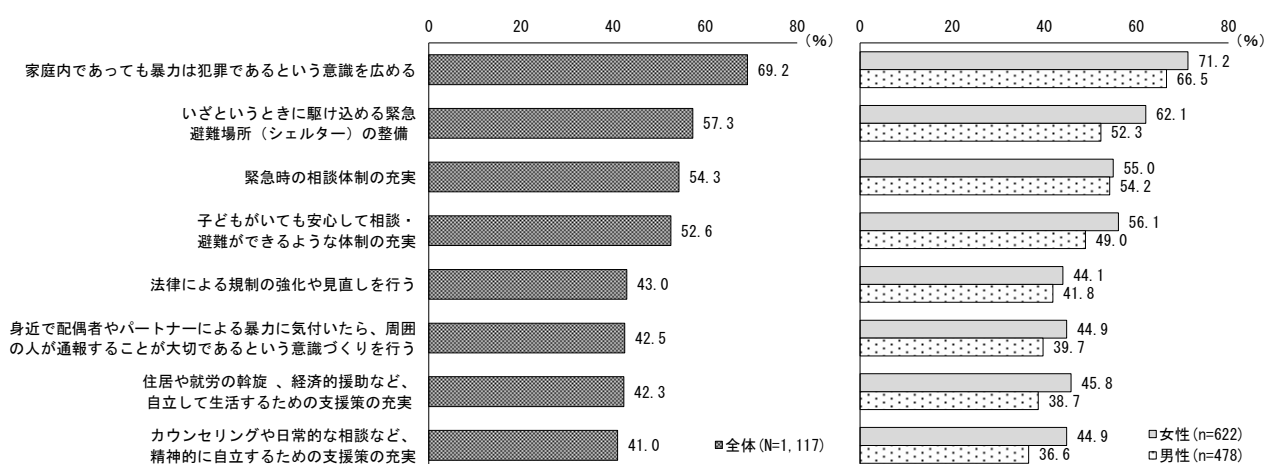
※グラフは上位7項目まで表示しています。

(5) ドメスティック・バイオレンスの防止および被害者支援のために必要な対策

(「相談しなかった(できなかった)」とお答えの方に)

問 あなたは、ドメスティック・バイオレンスの防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

男女ともに「家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める(女性:71.2%、男性:66.5%)」が最も多くなっています。また、女性は「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備(女性:62.1%、男性:52.3%)」で男性を9.8ポイント上回っています。



※グラフは上位8項目まで表示しています。

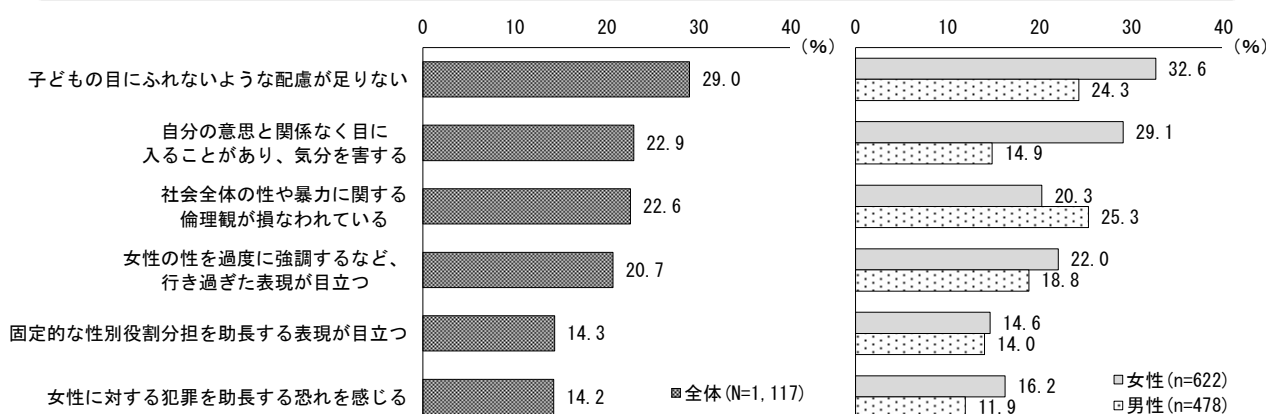
9. 性の表現

(1) 性別役割分担や性・暴力等の表現についての意識

問 テレビ、ビデオ、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアでの固定的な性別役割分担の表現や、女性に対する暴力、身体、性の表現について、あなたは日頃どのように感じていますか。(〇はあてはまるものすべて)

女性は「子どもの目にふれないような配慮が足りない (32.6%)」が最も多く、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する (29.1%)」「女性の性を過度に強調するなど行き過ぎた表現が目立つ (22.0%)」が続いています。

男性は「社会全体の性や暴力に関する倫理感が損なわれている (25.3%)」が最も多く、「子どもの目にふれないような配慮が足りない (24.3%)」、「女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ (18.8%)」が続いています。



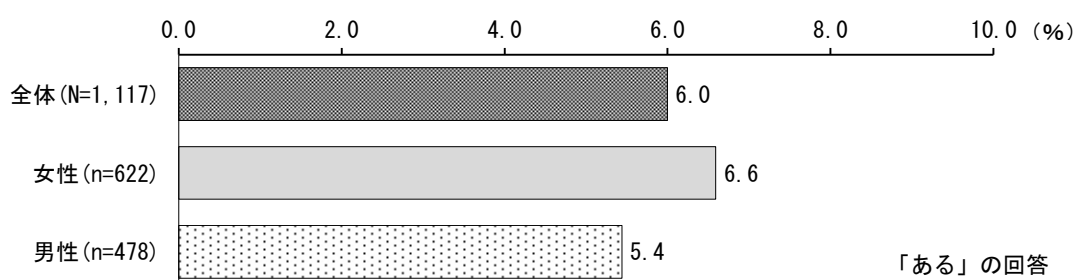
※グラフは「その他」、「特に問題はない」、「わからない」、「無回答」を除いて表示しています。

10. 性の多様性

(1) 性自認について悩んだことの有無

問 あなたは今まで自分の性別について悩んだことはありますか。(〇は1つだけ)

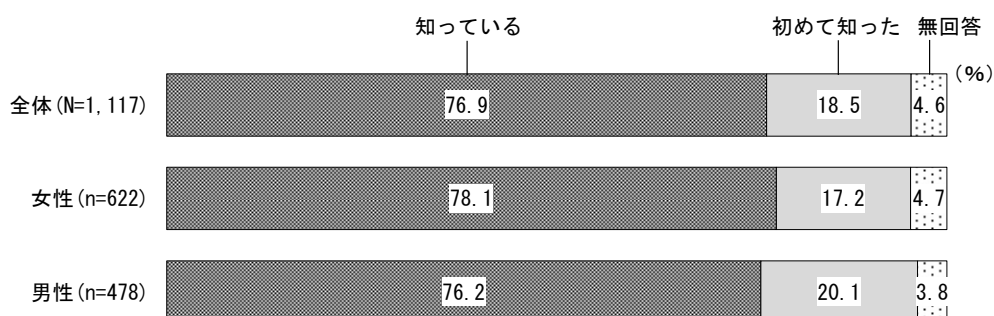
「ある」は女性が6.6%、男性が5.4%となっています。



(2) LGBTの認知状況

問 あなたはLGBTという言葉をご存じですか。(〇は1つだけ)

「知っている」は女性が78.1%、男性が76.2%となっています。

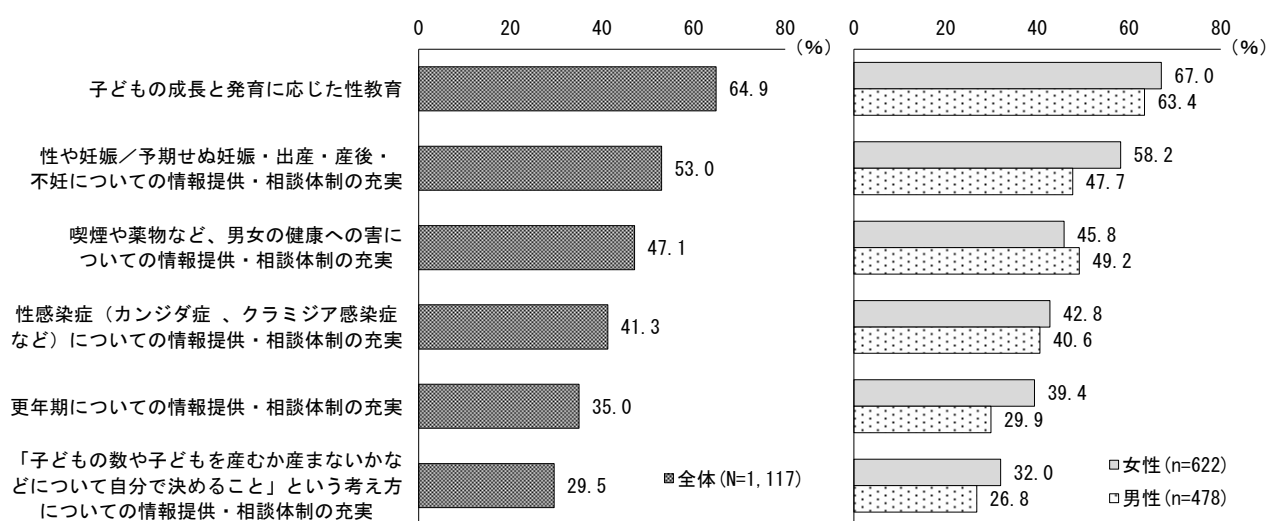


11. 健康

(1) 性や妊娠・出産に関して女性が決めるうえで必要なこと

問 あなたは性や妊娠・出産に関して自分で決め、女性が自分の健康を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

女性は「性や妊娠／予期せぬ妊娠・出産・産後・不妊についての情報提供・相談体制の充実（女性：58.2%、男性：47.7%）」、「更年期についての情報提供・相談体制の充実（女性：39.4%、男性：29.9%）」で男性をそれぞれ10.5ポイント、9.5ポイント上回っています。



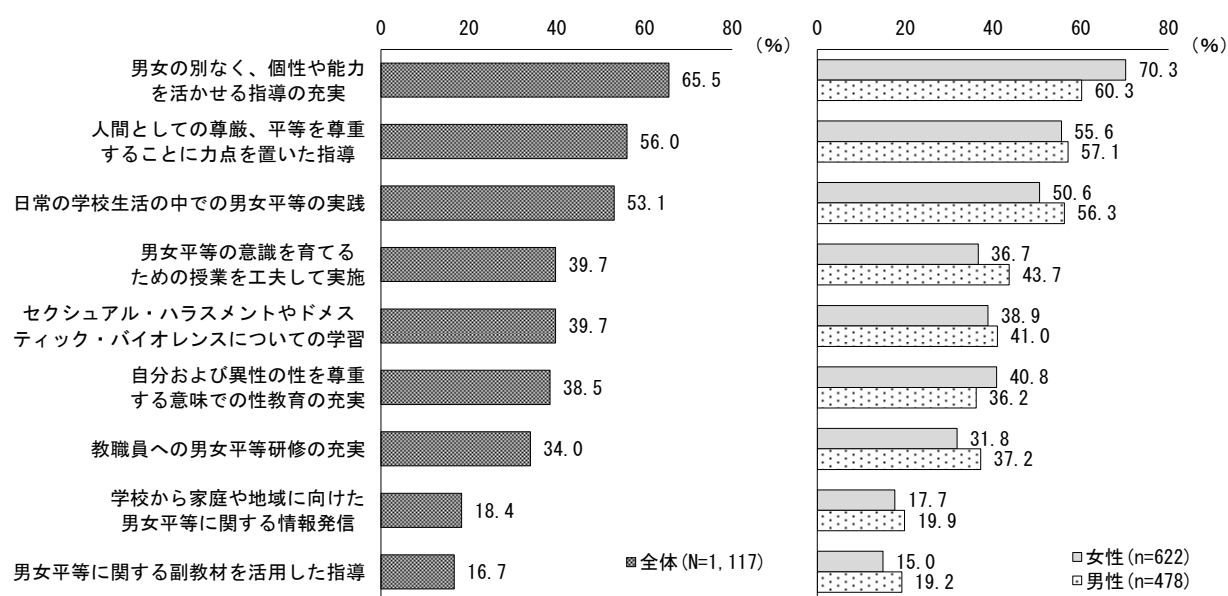
※グラフは「その他」、「わからない」、「無回答」を除いて表示しています。

12. 学校教育

(1) 男女平等社会実現のために、学校教育の場で力を入れるべきこと

問 あなたは男女平等の社会を実現するためには、学校教育の場では特にどのようなことに力を入れればよいと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

男女ともに「男女の別なく、個性や能力を活かせる指導の充実（女性：70.3%、男性：60.3%）」が最も多く、「人間としての尊厳、平等を尊重することに力点を置いた指導（女性：55.6%、男性：57.1%）」、「日常の学校生活の中での男女平等の実践（女性：50.6%、男性：56.3%）」が続いています。



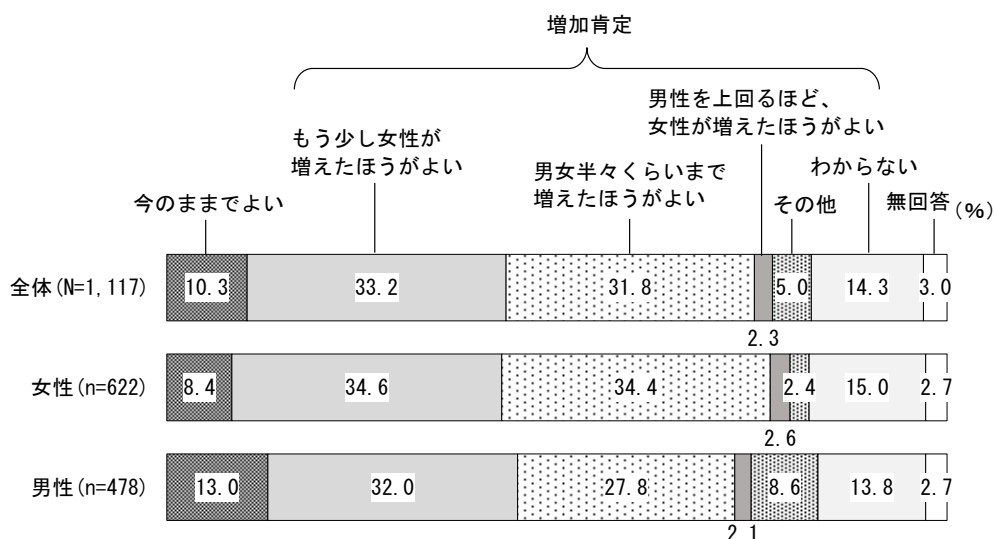
※グラフは「その他」、「特にない」、「わからない」、「無回答」を除いて表示しています。

13. 女性の社会参画

(1) 区議会議員等に占める女性議員数の評価

問 葛飾区では、区の施策に女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などの施策・方針決定過程への女性の参画を推進しております。そのため、「葛飾区男女平等推進計画（第5次）」（平成29年度～令和3年度）の計画期間中に審議会などへの女性の参画率を、令和3年度末に32%以上とすることを目標としています。現在、区議会議員の中に占める女性議員の数は38人中11人（28.9%）、審議会などの女性委員は966人中280人（29.0%）となっています。あなたは、この状況をどのように思いますか。（○は1つだけ）

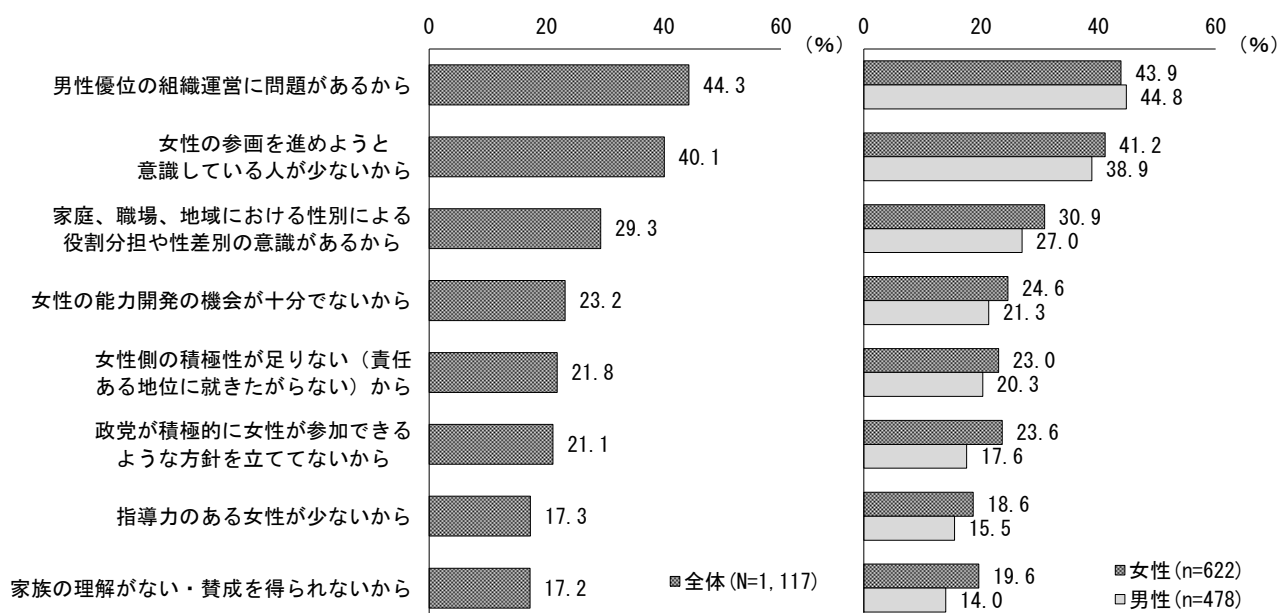
女性は「男女半々くらいまで増えたほうがよい（女性：34.4%、男性：27.8%）」で男性を6.6ポイント、「もう少し女性が増えたほうがよい（女性：34.6%、男性：32.0%）」で男性を2.6ポイント上回っています。一方で、男性は「今のままでよい（女性：8.4%、男性：13.0%）」で女性を4.6ポイント上回っています。《増加肯定》は女性（71.6%）が男性（61.9%）を9.7ポイント上回っています。



（２）政策や方針決定過程への女性参画を妨げている要因

問 あなたは議員や審議会委員など政策や方針を決定する過程への女性の参画を妨げているのは、どのようなことだと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

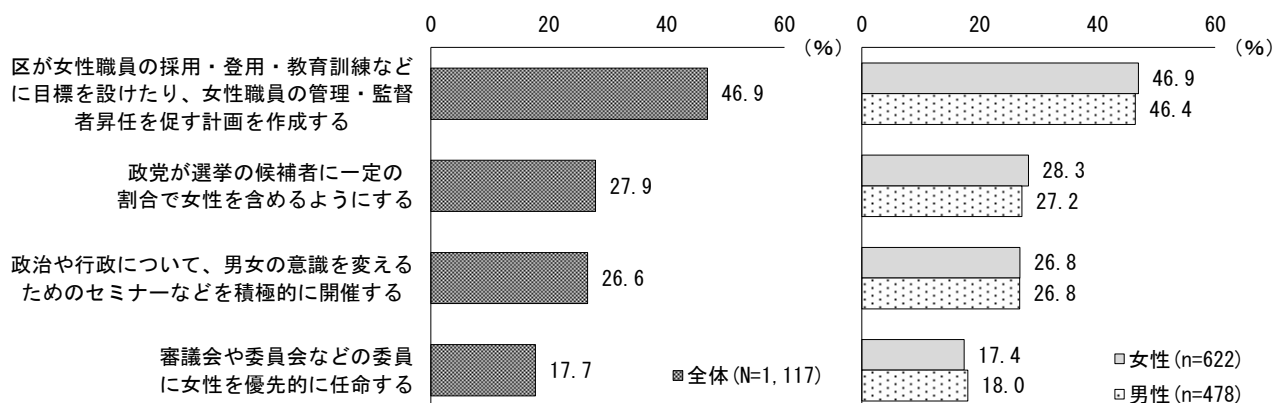
男女ともに「男性優位の組織運営に問題があるから（女性：43.9%、男性：44.8%）」が最も多く、「女性の参画を進めようと意識している人が少ないから（女性：41.2%、男性：38.9%）」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識があるから（女性：30.9%、男性：27.0%）」が続いています。



（３）政治や行政への女性の参画推進に必要なこと

問 あなたは政治や行政において企画や方針決定の過程で女性の参画を進めていくためには、どうしたらよいと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

男女ともに「区が女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の管理・監督者昇任を促す計画を作成する（女性：46.9%、男性：46.4%）」が最も多くなっています。

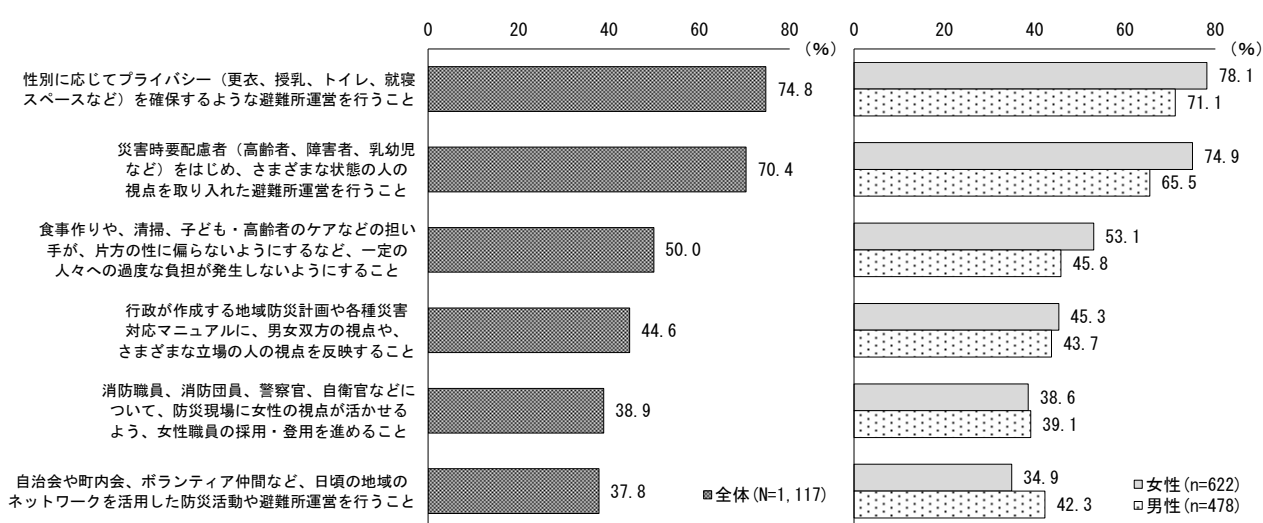


14. 防災

(1) 地域の防災活動や災害時における生活環境の確保に必要なこと

問 東日本大震災の発生以降、日頃の防災活動や災害発生時の避難所生活において、多様な人々の視点に基づく運営が必要だと言われるようになりました。あなたは、地域の防災活動や災害時における人々の生活環境の確保に、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

男女ともに「性別に応じてプライバシー（更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど）を確保するような避難所運営を行うこと（女性：78.1%、男性：71.1%）」が最も多く、「災害時要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児など）をはじめ、さまざまな状態の人の視点を取り入れた避難所運営を行うこと（女性：74.9%、男性：65.5%）」が続いています。



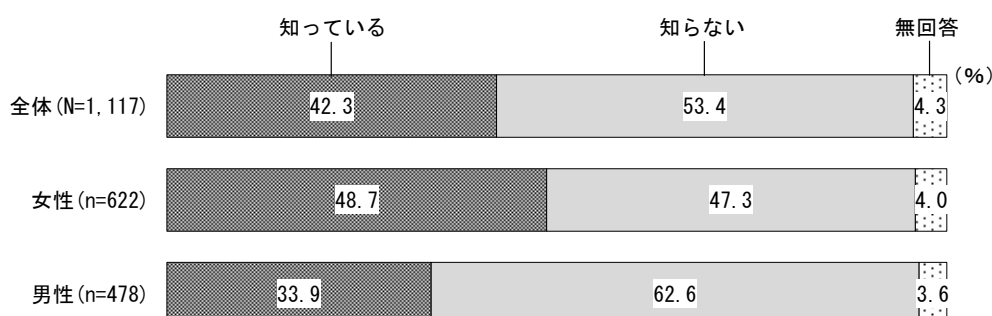
※グラフは上位6項目まで表示しています。

15. 施策や制度など

(1) 葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）の認知状況

問 「葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）」は、誰もが自分らしく生きていける男女平等社会の実現を目指す、学びと交流の場です。あなたは、葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）を知っていますか。(〇は1つだけ)

「知っている」は女性が48.7%、男性が33.9%となっています。

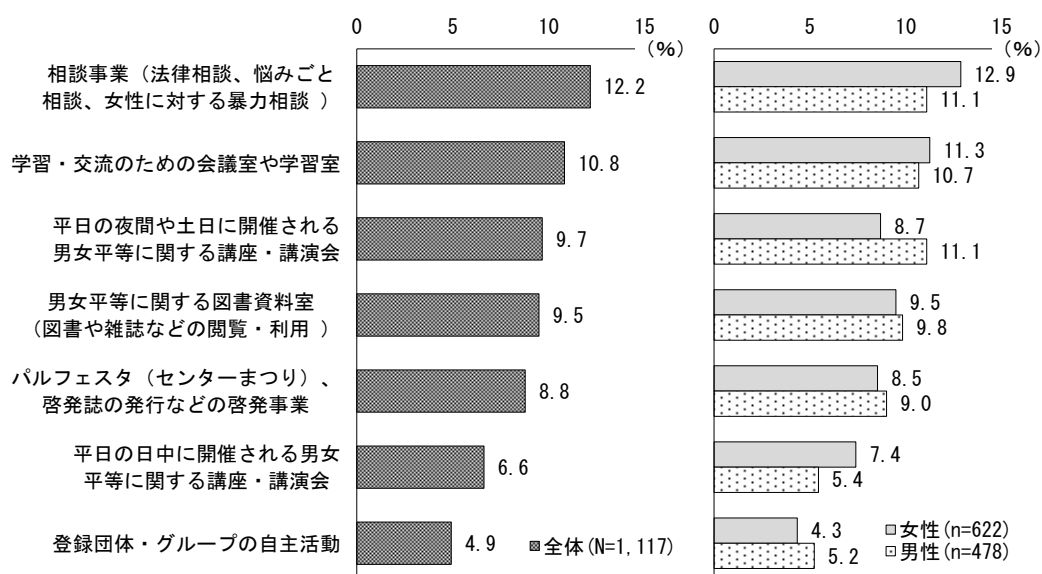


(2) 葛飾区男女平等推進センター事業の参加・利用意向

問 葛飾区男女平等推進センターにおいて、あなたが参加または利用してみたいものはどれですか。
(○はあてはまるものすべて)

女性は「相談事業（法律相談、悩みごと相談、女性に対する暴力相談）（12.9%）」が最も多く、「学習・交流のための会議室や学習室（11.3%）」、「男女平等に関する図書資料室（図書や雑誌などの閲覧・利用）（9.5%）」が続いています。

男性は「相談事業（法律相談、悩みごと相談、女性に対する暴力相談）（11.1%）」と「平日の夜間や土日に開催される男女平等に関する講座・講演会（11.1%）」が最も多く、「学習・交流のための会議室や学習室（10.7%）」が続いています。

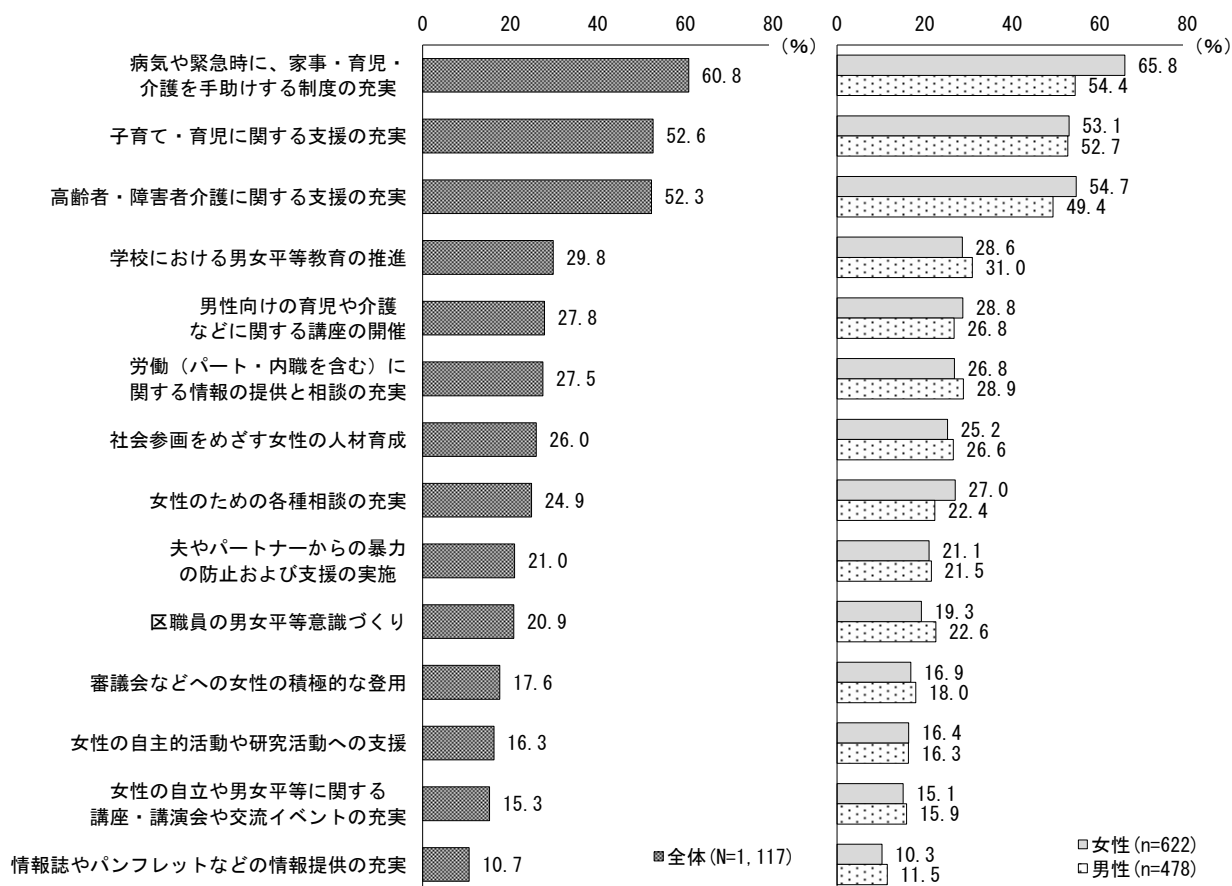


※グラフは「その他」、「特にない」、「無回答」を除いて表示しています。

(3) 男女平等社会実現のために充実すべき施策

問 あなたは男女平等社会を実現するために、今後、区ではどのような施策を充実したらよいと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

男女ともに「病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実（女性：65.8%、男性 54.4%）」が最も多く、女性は「高齢者・障害者介護に関する支援の充実（54.7%）」、「子育て・育児に関する支援の充実（53.1%）」が続いています。男性は「子育て・育児に関する支援の充実（52.7%）」、「高齢者・障害者介護に関する支援の充実（49.4%）」が続いています。



※グラフは「その他」、「特にない」、「無回答」を除いて表示しています。

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書

概要版

令和２年 11 月

発 行：葛飾区 総務部 人権推進課

〒124-0012 葛飾区立石 5-2 7-1 ウィメンズパル内

TEL 03(5698)2211 （直通）

FAX 03(5698)2315

